令和7年度 第3回富山県最低賃金専門部会議事録

1. 日 時

令和7年8月8日(金) 14:30~17:00

2. 場 所

富山労働総合庁舎 5階大会議室

3. 出席者

公益代表委員 両角部会長、柳原部会長代理 労働者代表委員 石田委員、大森委員、黒川委員

使用者代表委員 寺山委員、広上委員、野中委員

事 務 局 倉重労働基準部長、成田賃金室長、山田賃金室長補佐

4. 議事次第

- (1) 金額審議
- (2) その他
- 5. 資料

次第のみ

6. 議事内容

[山田賃金室長補佐] 定刻となりましたので、ただ今から、令和7年度第3回富山県最低賃金専門部会を開催いたします。

本日は、公益代表の吉田委員が御欠席ですが、定足数を満たしていることから、本専門 部会が有効に成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、議事進行を両角部会長にお願いいたします。

[両角部会長] ただ今から、令和7年度第3回富山県最低賃金専門部会の議事に入ります。

本日は3回目の部会審議ですが、労使各側の歩み寄りにより、全会一致での結論が得られますよう御協力をお願いします。

なお、第1回専門部会でお示ししたとおり、公労使三者での審議・議事録は公開とします。

また、公労・公使での二者審議は非公開とします。

それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事は金額審議のみとなっていますが、まず、全体の場で御主張なさりたいこと 等ございましたら、お伺いしたいと思います。

労働者側はいかがでしょうか。

[労側委員] ありません。

[両角部会長] 使用者側はいかがでしょうか。

[使側委員] ありません。

[両角部会長] それでは、前回お伺いした基本的主張を踏まえまして、金額審議に入りたいと思います。

このまま全体の場で審議してよろしいですか。それとも、個別にお話をお伺いしますか。

[労使各側委員] 個別でお願いします。

[両角部会長] それでは、個別で進めていきたいと思います。二者審議ということで、 まず、労働者側からお話を伺いますので、使用者側はお呼びするまで、控室でお待ちくだ さい。

また、ここからは非公開となりますので、傍聴の方は御退出をお願いします。

(傍聴人退室)

(二者会議)

(傍聴人入室)

[山田賃金室長補佐] それでは部会長、議事再開をお願いいたします。

[両角部会長] 専門部会を再開します。本日も労使各側から御主張を伺いましたが、双方の主張にはまだ隔たりがございます。

このため、第4回専門部会を開催し、結論に向け審議を進めたいと存じますが、いかがでしょうか。

「労使各側委員 異議なし

[両角部会長] それでは、次回は、8月18日(月)午後1時30分から、この会場で部会を開催し、審議を行いたいと存じます。

本日より、1時間早い開始時間となりますので、お間違えのないようお越しください。 そのほかに何かございますでしょうか。なければ、本日の審議はこれで終了させていた だきます。

なお、議事録確認委員は、私のほか、

労働者代表委員からは、石田委員使用者代表委員からは、寺山委員

のお二人にお願いします。

以上で、本日の審議を終了します。お疲れ様でした。